

Photoshop研修 基本・応用

初めての方でも大丈夫。障がい者を対象としたPhotoshop基本・応用プログラム



受講生募集

障がい者を対象としたPhotoshop基本・応用プログラム

受講生募集 デザイン志向の方に最適 Adobe Photoshop の機能を学ぶ。写真の編集や合成から、デジタルペインティング、アニメーション、グラフィックデザインまでクリエイティブデザインの中核を担います。

—ありふれた写真が一変します。ポスター、パッケージ、バナー、Web サイトあらゆるデザインプロジェクトはPhotoshop で一新。制作に自分らしさをデザインで表現できます。

受講期間

80 日間(400 時間) 講義・演習
 基本クラス 2021 年 9 月 1 日(水)~10 月 29 日(金)
 応用クラス 2021 年 11 月 1 日(月)~12 月 28 日(金)

利用(受講)料

就労移行支援事業の自己負担分
 テキスト代別

日程

期間内 月曜日~金曜日
 9:00~16:00
 ※詳しくは訓練スケジュール表をご覧ください。

会場

WACワークステーション
 WACビル2F 研修室
 豊橋市南瓦町14-1

カリキュラム

- ・基本 ツール(基本的なツールの扱い方)、色関係(カラーピッカー等を使い、色の切り替えを行えるようにする)、レイヤー(1)(レイヤーの重なり、特殊効果、コピー、ペースト)、レイヤー(2)、フィルタ(1)(様々な効果を一瞬で行うことができるフィルタ機能)、フィルタ(2)、文字ツール(文字ツールの扱い方)、色の調整(カラーモードの変更の仕方や、色調の補正など)、チャンネル、パス(ベジェ曲線を使用して、選択範囲の登録を行う)
- ・応用 ボタンの作成、模様(1)(チェック模様、タタミ模様など)模様(2)、ロゴデザイン(1)(文字ツールの応用編)、ロゴデザイン(2)、写真の加工(1)(サンプル写真の加工)、写真の加工(2)、写真の加工(3)、応用(1)(基本操作の総まとめ)、応用(2)(基本と応用操作の総まとめ)

研修修了の認定方法—研修の全課程を修了し、一定の評価を得た方を研修修了認定者として東三河障がい者しごとセンターの修了書を発行致します。

受講資格—精神障害者保健福祉手帳又は医師の診断書を提出できる方
 身体障害者手帳、療育手帳(知的障害者手帳)をお持ちの方
 発達障害者で、医師の診断書を提出できる方

定員—10名(先着順)
 最低開講人員6名以上



※ この研修は就労移行支援事業 WACワークステーションの利用を目的に運営されています。

※ 個々に負担額は異なります。詳しくはお住まいの市役所 障害福祉課等の担当者にお尋ねください。

「職業訓練 Photoshop 研修 基本・応用」 □基本クラス(9月) □応用クラス(11月) 申込書 月 日

◆氏名

◆生年月日

◆性別 男・女

◆自宅住所 〒

◆障害程度区分 1 2 3 4 5 ◆TEL

◆携帯電話

□精神障害者 □身体障害者 □知的障害者 ◆FAX

◆Eメール

※お申込はFAXまたは郵便でお願い致します。送り先 〒440-0823 豊橋市南瓦町14-1

東三河障がい者しごとセンター/NPO法人福祉住環境地域センター TEL0532-52-4315 FAX0532-56-0702